

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

- 当院は、後発医薬品使用体制加算を届出ている保険医療機関です。
- 当院は、厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- 医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画等の見直しを行う等の適切な対応を行う体制を整えており、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には事前に説明いたします。
- 後発医薬品への変更について、ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。